

令和8年度介護保険地域分析支援事業委託業務に係る企画提案募集要領

1 事業目的

高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「地域包括ケアシステム」を実現していくためには、各保険者（市町村等）が住民のニーズを的確に捉えた上で地域の理想像を明確化し、データ等を用いて現状との乖離状況を定期的に分析することで、地域の特性に応じた主体的な取組を立案することが求められる。

本事業は、保険者に対し、地域の現状把握、課題分析及び政策立案に必要となるデータ等の抽出や活用に係る技術的支援を行うことを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

令和8年度介護保険地域分析支援事業委託業務

(2) 業務内容

「基本仕様書」のとおり

3 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 委託金額

6,985,000円を上限とする（消費税及び地方消費税を含む）。

(3) 契約保証金

愛知県財務規則（昭和39年規則第10号。以下「財務規則」という。）第129条の2の規定に基づき、契約金額に100分の10を乗じて得た額とする。ただし、契約の相手方が財務規則第129条の3の規定に該当する場合は、全額免除とする。

免除を希望する場合は、契約締結時までに「契約保証金免除に関する申立書（別紙様式1）」に必要書類を添付の上、愛知県福祉局高齢福祉課介護保険企画・審査グループへ提出すること。提出方法は、「5 応募方法（4）提出方法」による。

(4) 委託の期間

契約締結日から令和9年3月1日（月）まで

(5) 委託料の支払

事業完了後の精算払いとする。

4 応募資格

応募の資格者は法人その他の団体とし、以下のすべての要件を満たすものとする。

- ① 愛知県入札参加資格者名簿（令和8・9年度）「入札参加資格者名簿」の大分類「03. 役務の提供等」の中分類「07. 調査委託」の小分類「14. 福祉関係調査」若しくは中分類「08. コンピュータサービス」の小分類「02. データ処理」のいずれかに登録されているものであること。

- ② 応募受付期間において「愛知県会計局指名停止取扱要領」に基づく指名停止を受けていないこと。
- ③ 応募受付期間において「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- ④ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ⑤ 愛知県内に本社・支社又は営業所を持つ業者であること。

5 応募方法

(1) 応募書類の作成

「企画提案書作成要領」による。

(2) 提出期限

令和 8 年 4 月 24 日（金）午後 5 時まで（必着）

(3) 提出先

愛知県福祉局高齢福祉課介護保険企画・審査グループ ※「11 問合せ先」と同じ

(4) 提出方法

持参若しくは郵送による（電子メール及びファクシミリは不可）。

持参の場合の受付時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

(5) 応募に関する問合せ

応募に関する問合せは「質問書（別紙様式 2）」によるものとし、令和 8 年 4 月 16 日（木）午後 5 時まで電子メールでのみ受け付ける。

なお、件名に「介護保険地域分析支援事業委託業務の企画提案について（事業者名）」と記入すること。

問合せに対する回答は、令和 8 年 4 月 17 日（金）を目途に、質問者宛てに電子メールで返信するほか、愛知県福祉局高齢福祉課の web サイトに掲載する。

ただし、問合せ内容が質問者固有の内容である場合、回答は web サイトに掲載しない。

(6) 留意事項

ア 企画提案の内容は企画から事業完了に至るまでの一切の業務とする。

イ 企画提案は、1 者につき 1 案とする。

ウ 提出された企画提案書等の書類は返却しない。

エ 企画提案の審査は契約の相手方を選定するための手続であり、事業の実施においては企画提案の内容を最低限の内容とし、県と受託者が協議して実施内容を決定する。

6 提案の審査方法・選定等

(1) 審査方法

第 1 次審査（書類審査）で優秀な 5 案を選定した後、第 2 次審査（プレゼンテーション審査）を行い、最も優れている企画提案を提出した提案者を業務委託先として選定する。なお、応募数が 5 案以下の場合は、第 1 次審査は実施しない。

また、プレゼンテーションを中止し、別の審査方法による場合は、県から提案者（第

1次審査を行う場合にあつては第1次審査通過者) に対し、別途その旨を連絡する。

(2) 審査及び選定基準

最優秀企画提案の選定については、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 事業評価項目

- (ア) 事業への理解・知識に関する事項
- (イ) 事業実施体制に関する事項
- (ウ) 高齢者や介護保険に係る基礎分析に関する事項
- (エ) アンケート調査結果の特徴抽出に関する事項
- (オ) 介護保険地域分析研修会の実施に関する事項
- (カ) 経費に関する事項

イ 社会的取組項目

- (ア) 環境に配慮した事業活動
- (イ) 障害者等への就業支援
- (ウ) 認知症に対する理解促進
- (エ) 男女共同参画社会の形成
- (オ) 仕事と生活の調和
- (カ) その他

(3) 第1次審査結果の通知

審査結果は、通過者及び落選者ともに、令和8年4月30日(木)までに電子メールで通知する。

(4) 第2次審査の実施及び結果の通知

第1次審査通過者には、審査結果と同時に、第2次審査の日程等詳細を電子メールで通知する。

ア 日程

令和8年5月中旬 ※詳細は第1次審査通過者へ別途通知

イ 会場

愛知県庁周辺会議室(調整中)

ウ 実施方法

1者あたり15分間のプレゼンテーションを実施し、その後5分間の質疑応答を行う。

エ 結果の通知

審査結果は、最優秀企画提案者及び落選者ともに電子メールで通知する。

オ その他

- (ア) 選定委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問合せには応じない。
- (イ) 第2次審査でのプレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書によって行うこととする。企画提案書提出後の資料の差し替え及び追加資料の提出は、一切認めない。
- (ウ) 第2次審査に参加しない者(指定した時間に遅刻した場合を含む。)については、企画提案を取り下げたものとみなす。

(5) 契約

受託者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

7 個人情報の保護

提案者の名前、住所等の個人情報は、愛知県において厳重に管理し、本公募以外の目的には、使用しない。

8 特記事項等

この契約による業務を実施するために個人情報を取扱うに当たっては、愛知県が定める「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

9 その他

- (1) 契約書、企画提案書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- (3) 企画提案書提出後に辞退する際は、辞退届（別紙様式3）を速やかに提出すること。
- (4) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合がある。
 - ア 提出書類に明らかな不備、虚偽の内容がある場合
 - イ 県職員又は企画競争関係者に対して、企画競争に係る不正な接触の事実が認められた場合
 - ウ 提案者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合

10 スケジュール（予定）

令和8年	4月3日（金）	公募開始
令和8年	4月16日（木）	応募に関する問合せの締切
令和8年	4月17日（金）	問合せに対する回答掲載
令和8年	4月24日（金）	企画提案書提出期限
令和8年	4月30日（木）	第1次審査結果通知
令和8年	5月中旬	第2次審査
令和8年	5月下旬	委託契約締結
令和9年	3月1日（月）	事業完了
令和9年	3月上旬	完了確認
令和9年	4月	委託料の支払

11 問合せ先

- 【担 当】 愛知県福祉局高齢福祉課 介護保険企画・審査グループ
- 【住 所】 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁西庁舎2階東）
- 【電 話】 052-954-6288（ダイヤルイン）
- 【F A X】 052-954-6919
- 【メールアドレス】 korei@pref.aichi.lg.jp